

真庭市農業委員会だより「豊かな大地」第13号

真庭市内で
がんばっている人 紹介します

地域の協力で農業を未来へ

農事組合法人 上合地 (北房)



左: 平義男さん、右: 西本正憲さん(組合長)

左: 平義男さん、右: 西本正憲さん(組合長)
改めた理由として、真庭農業普及指導センターが積極的に法人化を進める動きがあつたのと、當農組合員として方が何かメリットをきつた。法人へと

改めた理由として、真庭農業普及指導センターが積極的に法人化を進める動きがあつたのと、當農組合員として方が何かメリットをきつた。法人へと

法人にした
メリットとして
大きいのが、
各種補助金の
対象となれる
ことだ。設立
当時は、法人
化支援金や計
算ソフト助成
金により、会
計ソフトを購
入し、法人の
会計管理、資
料作成等でと
ても役立つて
いること。
また、農地中

間管理機構の指導により、より現実的な「人・農地プラン」の変更を実施、組合員の農地を一定割合以上まとめて農事組合法人上合地は、平成26年3月に従来から組織していた當農組合から農事組合法人へ改め、地域の農作業を協力して行っている。今回は、形態を改めた理由と経緯を取材した。

上合地公会堂にて、西本正憲組合長と平義男さんに取材をする。

各種補助金の申請手続きも事務に精通している法人組合員の平義男さんが担当し、組合員も大いに助かつたこと。

西本組合長、平さんは、「現在、オペレーターや作業は組合員で全て対応しているが、高齢化が進む中で、今後誰がどう担っていくかが課題。単にオペレーターをするだけでなく、土地を継続的に守る観点から管理を担つていく人を育成する必要があるし、農業を維持していくにはどうしてもお金かかる。上合地も比較的小さい當農集団だが、機会をとらえ、法人になつたことで、良いことがたくさんあつた。これからの方々、地域農地の維持については、組合員でも意見が分かれているが、周囲の當農集団と連携したり、ドローンを取り入れたスマート農業を導入し、産学官と連携したりと、方策はいろいろあると思う。何とか農業を維持していきたい。」と語った。

中山間地域が多い真庭市では、農家の高齢化と担い手不足により、農業の継続が非常に厳しい状況にある。しかし、そういう現状を打破するために、まずは、まず、地域での第一声が大事で、関係機関と連携し、一丸となつて問題を解決する必要がある。

もくじ

真庭市内で頑張っている人の紹介	P 1
//	P 2
//	P 3
農業委員会活動	//
これからの真庭市の農地を維持していくために	P 4

農地中間管理機構のしくみ	P 5
女性農業委員活動・委員の紹介	P 6
農業者年金について	P 7
農地の売買・貸借・転用について 令和3年 農業委員会総会開催日一覧・編集後記	P 8

真庭市内で
がんばっている人 紹介します

農業は自然との闘い!

やりがいで乗り越える!



左：横山博美さん、右：稻田伊左夫さん（横山さんの白ネギ畠にて）

横山 博美 さん (美甘)

取材の当日も白ネギの収穫の真っ最中だった横山さん。作業の手を止めて我々にお話しをしてくれた。横山さんは元々酪農業をしていて、酪農業をやめ、働きに行ったり、林業に携わったり、さまざまな経験を経て、5年程前から白ネギ栽培を行っている。

気を付けてこまめに管理をしている、どうしても病気や害虫にやられてしまう、と色の違いを見せてくれた。我々からすれば、全く問題がないように見えるが、厳しい選定があるようだ。

鳥獣害の被害や後継者の課題に向かいながらも、農業を楽しんでいると語る横山さん。「体は痛いところはあるし、苦労が多いが、何ないと楽しみを見つけてしないと。農業にしてもジビエにしても。捕つた猪の肉をみんなで焼いて食べながら、昔の話をよくしている。気分は若いまだ」と笑顔で語ってくれた。

厳しい状況を、楽しみややりがいで乗り越えていく姿勢は、農業だけでなく全ての仕事や困難に共通する精神衛生だと思う。いろいろな経験を経ている横山さんだからこそその言葉は説得力があり、全ての仕事を前に向いてくれる、そんな取材であつた。

狩猟免許

有害鳥獣駆除方法として、銃やわな、捕獲柵を使用していますが、これらの方法は誰もが出来るのはなく、狩猟免許を取得し、狩猟者として登録を行つた人でなければなりません。真庭市での新規狩猟者は農業者自らが免許を取得され、増加傾向にあります。駆除活動にご協力よろしくお願いします。

申請をする場合は、真庭市役所農業振興課へお問い合わせください。

補助制度

真庭市では、野生鳥獣害の対策として、防護柵の資材購入費の2分の1以内を補助しています。また野生鳥獣から農作物を守るために、集落全体や一団の農地をまとめて守る必要があります。岡山県の補助で「集落柵」を設置する場合は要件を満たすことで最大4分の3以内の補助が受けられます。

真庭市の状況



鳥獣害対策について

猪や鹿の被害もある中で、農業をするのはとても大変。横山さんは酪農をしていた時代から狩猟免許を取っていた。獣友会に所属し、駆除にも協力してくれた。横山さんは元々酪農業で狩猟が出来るのは横山さん一人。罠をしかけられるのは、ださっている。しかし、鉄山地区旧美甘村地域で10名。被害の状況に対し、到底足りない人数である。「電柵も補助に頼っているばかりでは追いつかないし、獣友会も限界がある。昨今の猪・猿・鹿の被害は特に拡大している状況であり、市民と行政の連携により対策の要となってくるだろう」と仰っていた。

鳥獣害の被害や後継者の課題に向かいながらも、農業を楽しんでいると語る横山さん。「体は痛いところはあるし、苦労が多いが、何と楽しみを見つけてしないと。農業にしてもジビエにしても。捕つた猪の肉をみんなで焼いて食べながら、昔の話をよくしている。気分は若いまだ」と笑顔で語ってくれた。

申請をする場合は、真庭市役所農業振興課へお問い合わせください。

事業主体

条 件

補 助 率

岡山県
(集落柵)

- ①市町村被害防止計画に位置づけられていること。
- ②受益戸数が3戸以上かつ受益面積がおおむね2ha以上
- ③原則として連続した防護柵
- ④集落点検マップを作成する
- ⑤整備内容が効率的かつ効果的であり、受益者の話し合いに基づく合意が得られること。
- ⑥鳥獣を寄せ付けない環境整備を組み合わせること

資材購入費の4分の3以内

真庭市
(防護柵)

- ①受益戸数が2戸以上かつ設置延長(周囲の長さ)が200m以上
- ②作付けを行っている農地

資材購入費の2分の1以内



*両事業とも事前購入・設置したものは対象外

**真庭市内で
がんばっている人 紹介します**



(高谷さんが経営する「くど」にて)

蒜山中和の自然と人に魅せられて 高谷 裕治さん (中和)

中和で新規就農をしてから、約10年が過ぎた。都会からIターンで中和に移住し、ただがむしやらに生活してきたと語る高谷裕治さん。今は農業の方向性も見えてきた、と心強い現状を教えてくれた。高谷さんの農業のスタイルは、農薬・肥料は使用せず、地力のみで作物を育てている。農作業で大変なのは田畠の畦草の管理。1作で4回は田畠周辺の草刈等をしていという。インタビューに同席した地元推進委員も感心する程。なぜそのような過酷な耕作をしているのか、という我々の質問に、「安心安全にこだわっている訳ではなく、中和の土ときれいな水だけでききたものをみなさんに食べてもいいたいだけ」という中和を想う心を打つ答えが返ってきた。高谷さんが経営する料理店「くど」にて味わうことが出来る。

J Aの理事も務めたことがあり、地元の消防団の活動も行つている高谷さん。積極的に地域づくりに参加されている話を聞いて、驚いた様子を見ると、「農業だけをしに来た訳ではなく、人生をかけてきた。中和に魅せられて移住したからこそ、土地を守つてくれた地域の人々に感謝しているし、力にもなりたい。」と仰っていた。

こうした感謝の言葉が絶えず出てきた高谷さんの人柄だからこそ、地域の人との信頼関係ができる、と地域の人々が輪が出来てきている。また、高谷さんを知つて、中和に移住を決めた方が多いことも素晴らしいこと。

今後の展望は、地域の自然が昔前に戻るよう、山を整備したいとのこと。「まだ大きい木を切るのは怖いけど、自然に対してもう少し出来ないか周りの人と話をしている」と教えてくれた。

「若い人が頑張っているのなら、こっちも頑張ろう」という気持ちになる。同行した推進委員も笑顔でそう言った。

移住という大きな決断には、たくさんのお客さんや地域の人たちの不安が伴うと思う。自分を受け入れてくれるのか、希望に満ちた想いだけではないはず。お互いがお互いを必要とする関係性こそ、移住者になると感じた。

令和2年度

農業委員会活動

令和3年						令和2年					
3月16日	3月11日	3月10日	2月10日	1月13日	1月10日	9月10日	8月20日	8月13日～	7月10日	6月10日	4月10日
3月総会	第9回女性農業者意見交換会	令和2年度（第17回）女性の農業委員会活動推進シンポジウム	1月総会・編集委員会	2月総会	1月13日	11月10日	10月19日	10月31日	7月20日	5月12日	4月総会
3月16日	3月11日	3月10日	2月10日	1月13日	1月10日	9月10日	8月20日	8月13日～	7月10日	6月10日	4月10日
3月総会	第9回女性農業者意見交換会	令和2年度（第17回）女性の農業委員会活動推進シンポジウム	1月総会・編集委員会	2月総会	1月13日	11月10日	10月19日	10月31日	7月20日	5月12日	4月総会
3月16日	3月11日	3月10日	2月10日	1月13日	1月10日	9月10日	8月20日	8月13日～	7月10日	6月10日	4月10日
3月総会	第9回女性農業者意見交換会	令和2年度（第17回）女性の農業委員会活動推進シンポジウム	1月総会・編集委員会	2月総会	1月13日	11月10日	10月19日	10月31日	7月20日	5月12日	4月総会

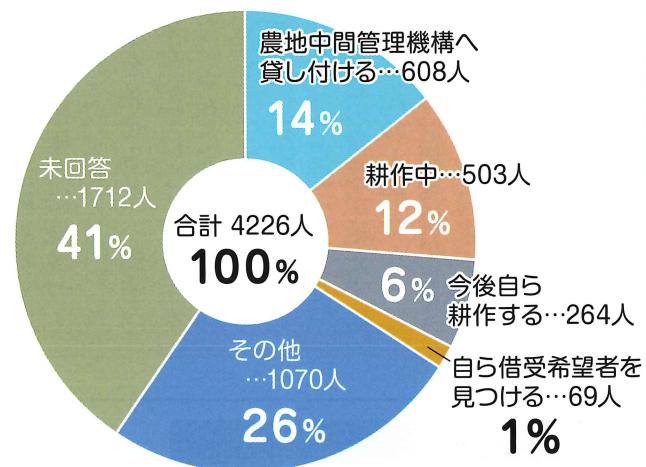
これからの中庭市の農地を 維持していくために



中庭市内でも耕作をしていない農地が多く見受けられます。農家の高齢化、担い手不足、農業をとりまく問題により、長期間耕作されないまま放置すると荒廃がすすみ、農地として復旧が困難となります。それを防ぐために農業委員会では以下を実施しています。

その1 利用状況調査・利用意向調査の実施

令和元年度 利用意向調査



※現地確認の調査と利用意向の調査で期間が空いているので、
復旧している農地もあります。

農業委員会では、市内農地を対象に、農業委員が現地を見回り、利用状況を調査しました。その農地に対して、今後の利用意向を把握するため、土地所有者へ調査を行いました。グラフが回答結果です。

その他では、「耕作はしていないが管理のみ行っている」「労力不足、高齢化で耕作できない」「鳥獣被害がひどくて耕作ができない」という回答が多く見受けられました。農地中間管理機構へ貸し付けを行った場合、年2回のマッチング作業で借受希望者のもとへ貸付希望農地の一覧が発送され、閲覧できます。貸し借りの条件が合えば、マッチング成立となります。令和元年度利用意向調査の結果として、626筆を農地中間管理機構へ情報提供を行いました。

その2 新規就農者の育成

耕作放棄地が増える理由の一つに、担い手不足が挙げられます。高齢農家の跡取りが地元にいない、地元にはいるが、会社勤めで農作業が出来ない等様々な理由があるかと思われます。

そんな場合、家族以外の方に耕作を委ねて土地を維持することを考えてみませんか？

新規就農者の育成、若手農業者の規模拡大の支援をしています。あわせて新規就農者が地域に定着できるように、支援見守りの態勢を作り上げ、中庭市内で農業をしたいな、と思う地域づくりをしていく必要があります。中庭市の農業の展望は、地域全体で心を開いて、新規就農者を受け入れる姿勢が大切です。

みんな農業をやっていく仲間なんじゃけえ！

農地中間管理事業のしくみ

農地の維持、困ってます、、、

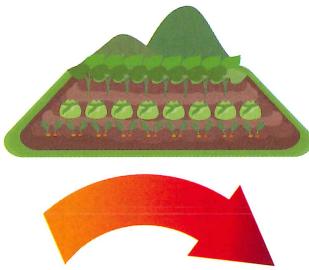
農地を農地中間管理機構に預けてみませんか？借りたい方とのマッチングを行います！

※農地中間管理機構へ預けるには条件があります。詳しくはお問い合わせください。



農地を貸したい方

真庭市役所農業委員会で
隨時受け付けています。



農地を借りたい方

真庭市農業委員会または
岡山県農地中間管理機構美作支部へ
ご相談ください。

実際の声を聞いてみました！ /

貸しました！（北房地域在住 Hさん）



自分で耕作するより、担い手（農事組合法人）に耕作をお願いするほうが気持ちも楽、全部貸しました。多くの人がこの制度を活用し、農作業効率を高めることができるならば、中山間地域の農業も維持することができると思いますよ。

借りました！（湯原地域在住 Fさん）



個人と個人の契約よりは、間に公的な組織が入る方が、もしトラブルがあったとしても回避でき、貸し手も借り手もお互いに安心出来るので機構を通しました。

岡山県農地中間管理機構

(公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団)

〒703-8278 岡山市中区古京町 1-7-36

☎ 086-226-7423 FAX.086-206-7330

●備前支部 〒700-0817 岡山市北区弓之町 10-26 第五近宣ビル 3階 ☎ 086-212-2210 FAX.086-212-2230

●備中支部 〒710-8530 倉敷市羽島 1083 (備中県民局 3階) ☎ 086-435-7720 FAX.086-435-7730

●美作支部 〒708-8506 津山市山下 53 (美作県民局農業振興課内) ☎ 0868-23-1325 FAX.0868-23-1510

詳しくは財団のホームページへ

岡山 担い手財団

検索

〈女性農業委員活動〉

この度の改選で、当市の農業委員・農地利用最適化推進委員 46 人のうち、女性が 4 人を占めることとなりました。市内農業者の男女比はほぼ同数なので、委員会でのバランスを取る意味でも、女性委員が増えることはとても良い傾向です。

女性委員は岡山県内では 49 人（全委員の 16.8%）

おり、おかやま女性農業委員会を組織して活発に活動しています。毎年研修会を実施していて、先日は津山市内の家族で経営している酪農家を視察しました。搾乳だけでなく、奥さんが近年大学で学んでチーズ加工の許可を取得し製品化し、さらに干し肉加工もして、販路を開拓し、いずれも販売は好調ということでした。女性が主体的に農業経営をしていて、夫と妻が得意分野を生かしながら、役割分担して円滑に仕事をすすめていらっしゃいました。女性が思い切りよく判断して新規事業を進めておられるのが成功の秘訣のようだと感じました。

当市内でも、積極的な女性農業者は多くいます。4 人の委員が力を合わせて、そんな方たちのお役に立てるような農業委員会活動をしていきたいと考えています。



農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

(任期：令和2年7月20日～令和5年7月19日)

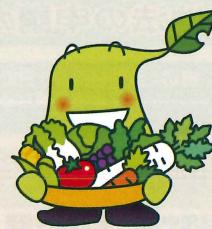
地区	担当委員	担当地区
北房	松本 正幸	農 上中津井・下中津井
	梶原 啓二	推 阿口
	平 義男	推 上皆部・下皆部
	新田 孝	農 五名
	小林 和夫	推 山田・宮地
	沼本 通明	推 上水田(備中川より南)
	小田 明美	農 上水田(備中川より北)
落合	岡田 耕平	農 落合垂水・向津矢・西河内
	市本 裕司	推 上市瀬・下市瀬・開田・福田
	下山 史朗	推 中・日名・影・高屋・杉山
	松下 功	推 野原・舞高・旦土・吉・田原山上・上山
	山縣 将伸	農 鹿田
	福島 史利	推 下方・木山・日野上
	太安 隆文	推 別所・佐引・閑
	武村 一夫	農 一色・栗原
	渡邊 次男	推 上河内
	妹尾 宗夫	農 下河内・中河内
久世	中島 寛司	農 田原・西原・赤野・法界寺・下見
	市 登	推 大庭・平松・野川・古見
	綱本 郁三	推 惣・草加部・富尾・神
	田中 秀樹	農 久世(下原・泉・土居を除く)
矢谷 光生	農 久世(土居)・中島・五反・台金屋	
	長尾 修	推 三阪・鍋屋・多田・久世(下原・泉)

地区	担当委員	担当地区
久世	中山 克己	農 横東・横西・余野上・余野下
	三村 訓弘	推 目木・三崎・中原
勝山	福島 康夫	農 組・横部・神庭・正吉・岡・柴原・山久世・真賀・見尾・普谷・竹原・星山
	高谷 明弘	推 勝山・本郷・三田・江川・福谷・荒田・後谷畠・神代
	岡 俊彦	推 月田
	綱島 孝晴	農 若代・下岩・月田本・岩井谷・岩井畠・上
	池田 琢靈	推 清谷・曲り・古呂々尾中・野・高田山上・若代畠・後谷
	澤本 基兄	農 鉄山・黒田
	池田 和道	推 美甘・田口・延風
湯原	各務 和裕	推 豊栄・糸津・本庄・見明戸・仲間・釘貫小川・都喜足
	池田 実	農 田羽根・湯原温泉・下湯原・社・久見・小童谷・三世七原
	東郷 朝夫	推 種・粟谷・藤森・黒杭
	池本 彰	農 蒜山別所・蒜山吉田
中和	山中 正義	推 蒜山下和・蒜山真加子・蒜山初和
	樋口 昌子	農 蒜山中福田
	池田久美子	推 蒜山富掛田・蒜山富山根
	井上 達	推 蒜山下福田
	長鉢 忠明	農 蒜山上長田
八束	入澤 靖昭	推 蒜山下長田・蒜山下見
	佐子ゆかり	推 蒜山東茅部
	石原 誉男	農 蒜山西茅部・蒜山本茅部
	筒井 一行	推 蒜山上徳山・蒜山下徳山
	石田 勉	推 蒜山上福田・蒜山湯船

◆農地に関するご相談は、担当地区の委員さんにお願いします。 ■…認定農業者 *農…農業委員
*推…農地利用最適化推進委員

加入で安心!

農業者年金



ポイント1 農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

高齢農家世帯の家計簿は、月額約24万円というデータがあり、国民年金の支給額は、最大で一人あたり月約6万5千円。夫婦で受給しても毎月約10万円の赤字です。国民年金の上乗せ年金として農業者年金に加入しましょう。

次の3つの要件を全てクリアしていれば、農業者年金に加入する資格があります！

- 年間60日以上農業に従事している
- 国民年金の第1号被保険者（国民年金加入者、ただし、保険料納付免除者を除く）
- 20歳以上60歳未満

積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い！

保険料は月額2万円～6万7千円の範囲で自由に設定できます。また、翌年分を一括して支払う前納の仕組みもあります。経営・家計状況により途中で保険料を増減することも可能です。

加入年齢	納付期間	保険料納付 総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	75万円	63万円	1,614万円	1,704万円
30歳	30年	720万円	50万円	42万円	1,071万円	1,131万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	634万円	670万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	283万円	299万円

*上のケースは、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。受給総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

*運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の17年間（平成30年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.82%です。

*予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和2年度は0.20%となっています。

*各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

ポイント2 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります！

認定農業者で青色申告の方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など、一定の条件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額2万円の保険料のうち最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。

この国庫補助が、経営継承など一定要件を満たせば、将来特例付加年金として受給できます。また、経営継承の時期について年齢制限はなく、事情に応じて受給の時期を決められます。

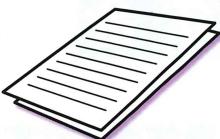
ポイント3 生涯を通じて税制面で大きな優遇措置があります！

- 支払った保険料は、家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となります。
- 所得税・個人住民税・復興特別所得が節税になります（支払った保険料の15%～30%程度が節税）。
- 保険料の運用益が非課税。
- 将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。
- 死亡一時金は非課税です。

農地(田畠)の売買・貸借 転用には許可が必要です

農地法の申請から許可までの流れ

締切：原則毎月 20 日ですが
月によって異なる場合があります



申請書の提出

(転用申請) (耕作目的の貸借・売買申請)



農業委員会総会で審議



県農業会議への諮問

耕作目的の
貸借・売買許可
(3条) 利用権の設定

30a を超えない
転用許可
(4条・5条)

30a を超える
転用許可
(4条・5条)

※転用申請・利用権設定の用紙はインターネットでも手に入れます。
<http://www.city.maniwa.lg.jp/> (真庭市公式ホームページ)
真庭市HP→サイト内の検索→農地の権利移動(売買等)について(3条)
「農地の転用について」(4・5条)「利用権設定について」(利用権)

農地を売買・貸借する場合、または宅地や駐車場などに転用する場合は、農業委員会の許可を受けることが農地法で定められています。必要な許可を受けていない場合は、処罰の対象になることがあります。

農地区分によつては、転用できない目的がありますので、契約や工事をする前に、農業委員会事務局または農業委員へご相談ください。

農地の貸借は「利用権設定」で

利用権設定は、農業経営基盤強化促進法に基づいて行われる農地の貸借契約です。

○農地法の許可が不要になります。

○期間終了により農地が返ってきます。離作料は不要です。

令和3年度 真庭市農業委員会総会開催日等一覧表

申請の締切日	総会日	3・4・5条許可日	県農業会議常設審議委員会開催日
3月19日 (金)	4月9日 (金)	4月9日 (金)	4月28日 (水)
4月20日 (火)	5月11日 (火)	5月11日 (火)	5月28日 (金)
5月20日 (木)	6月10日 (木)	6月10日 (木)	6月28日 (月)
6月18日 (金)	7月9日 (金)	7月9日 (金)	7月28日 (水)
7月20日 (火)	8月10日 (火)	8月10日 (火)	8月30日 (月)
8月20日 (金)	9月10日 (金)	9月10日 (金)	9月28日 (火)
9月21日 (火)	10月13日 (水)	10月13日 (水)	10月28日 (木)
10月20日 (水)	11月10日 (水)	11月10日 (水)	11月29日 (月)
11月19日 (金)	12月10日 (金)	12月10日 (金)	12月17日 (金)
12月17日 (金)	1月12日 (水)	1月12日 (水)	1月28日 (金)
1月20日 (木)	2月10日 (木)	2月10日 (木)	2月28日 (月)
2月18日 (金)	3月10日 (木)	3月10日 (木)	3月28日 (月)

*総会の開催時刻は原則午前 10 時からですが、都合により午後からの開催もあります。
*3・4・5条申請の許可日は原則総会日となります。
*総会日が変更になれば、許可日も変更になります。
*見本誌もござりますのでお気軽にお問い合わせください。

*傍聴も可能ですので、農業委員会にお問い合わせください。

編集後記

家族農業を中心とした農業政策の制定を求める啓発活動として、国連で 2028 年までを「家族農業の十年」とすることが可決されました。農家の高齢化が進み、輸入食料に依存している日本で、農業生産を安定的に営み、地域社会の持続的発展のために、小規模な家族農業は重要な役割を果たしています。真庭市は家族農業を中心とした持続可能な食と農の実践において、豊かな経験と財産とを有しています。

農業委員会は、「農」に関する人々と知恵と意見を出し合い、政策提言を行い、未来のために種まきをしていかなければなりません。

(編集委員長 沼本通明)

農地を守り、担い手を応援する農業専門情報紙です。経営と暮らしに役立つ情報を分かりやすくお伝えします。
※見本誌もござりますのでお気軽に連絡ください。

発行：毎週金曜日
購読料：月額 7 百円
申込先：農業委員または農業委員会事務局へ

全国農業新聞の購読ご案内

「豊かな大地」バックナンバーが
web でも見れます！

<http://www.city.maniwa.lg.jp/>
真庭市HP→サイト内の検索→豊かな大地